

建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説等講習会

主催：富山県 共催：(公社)富山県建築士会、(一社)富山県建築士事務所協会

平成23年3月に発生した東日本大震災においては、体育館、大規模ホール等の多数の建築物において天井が脱落し、かつてない規模で甚大な被害が生じました。これらの被害を踏まえ、国土交通省においては、天井の脱落対策に係る詳細な基準を新たに定め、新築建築物等への適合が義務付けられる建築基準法施行令及び関係省令の改正並びに関連告示の制定・改正が行われ、平成26年4月1日より施行される予定となっています。

また、南海トラフの巨大地震や首都直下地震の被害想定で、これらの地震が最大クラスの規模で発生した場合、東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生することがほぼ確実視される中、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律が平成25年5月29日に公布され、同年11月25日に施行されます。

このたび、県ではこれらに関する説明会を次のとおり開催いたします。

記

1. 開催日時 平成25年12月12日(木)13:15～16:30

2. 会場 富山産業展示館(テクノホール)2階会議室
富山市友杉 1682

3. 講習内容・時間・講師(予定)

	内 容	講 師
13:15～13:20	あいさつ	富山県土木部建築住宅課 課長 鈴木 義紀
13:20～15:00	「天井の脱落対策に係る技術基準の解説」等 に関する説明	富山県土木部建築住宅課 主任 菓子井 隆策
15:00～15:10	休 憩	
15:10～16:10	「天井の脱落対策に係る技術基準の参考資料」 技術基準に基づく吊り天井の設計事例について	上田建築設計事務所 所長 上田 邦成
16:10～16:30	建築物の耐震改修の促進に関する法律の 一部改正の概要について	富山県土木部建築住宅課 主幹 光田 章

4. 受講料 無 料

- テキスト ① 購入される場合 1500 円／部
受講申込書にチェックし、テキスト代金を振込んでください
- ② 各自で用意する場合
一般社団法人 建築性能基準推進協会 ホームページより、
「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」(全350頁)をプリントアウトし、
ご持参ください。

5. 申込方法 受講申込書にもれなくご記入の上、FAX・Eメールまたは
事務所協会事務局にご持参の上、お申込みください。

※ 申込み受付後、受講申込書を受付印押印後、受講券としてFAXで
送信いたしますので、講習会当日必ずご持参ください。
テキストを申し込まれた方は、入金確認後の受付となります。
(12月5日(木)までにFAXが届かない場合はご連絡ください。)

6. 振込先 ゆうちょ銀行
記号番号: 00750-2-108431
口座名義: 一般社団法人 富山県建築士事務所協会

7. 申込期限 平成25年11月29日(金)

8. 建築CPD情報提供制度
本研修会は建築CPD情報提供制度の認定プログラムとして開催します。(3単位)

10. 問合せ・申込先 一般社団法人 富山県建築士事務所協会 TEL 076-442-1135

		受講番号 (記入しないでください)	
受講申込書(受講券)		FAX 076-442-1180 E-mail info@toyamajk.org	
受講者氏名		勤務先名	
連絡先 (TEL)	()	受講券送付先 (FAX)	() ※ 必ずご記入ください
テキスト	☐ 購入申し込み	1500円／部 振込又は現金持参年月日 平成 年 月 日	
	☐ 各自で持参		
			受付印